

令和7年8月8日

(令和7年12月12日届出様式修正)

造林・素材生産事業関係事業者の皆さまへ

四国森林管理局 総務企画部 経理課長
森林整備部 森林整備課長
森林整備部 資源活用課長

造林・素材生産請負事業における電子入札・契約の推進について

平素は、四国森林管理局の森林整備事業にご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

森林管理局では、造林・素材生産請負事業（以下「本事業」という。）の発注に係る更なる効率化及び公正性の向上を目的として、電子入札・電子契約の導入の推進を徹底することといたしました。

つきましては、以下のメリットなどをご理解いただき、令和8年1月1日以降に公告する本事業のすべての入札・契約手続きを原則電子システムとしていただきますようご協力をお願い申し上げます。

ただし、ネットワークの不具合や競争入札参加資格申請時において電子調達システムの導入が間に合わないなど、電子によりがたいやむを得ない理由がある場合は、「紙入札方式による参加届出書」を提出することで紙入札とすることも可能です。

電子入札・契約のメリット

電子入札・契約の導入により、以下のような利点があります。

○電子入札

- ・ **経費の縮減**：インターネットを介して参加申請や入札が行えるため、郵送費や移動経費等が縮減できます。
- ・ **業務効率の向上**：各種書類が電子化されることにより書類作成事務の効率化が図られるほか、入札場所に出向くことが不要となるため移動時間や待ち時間が無くなり、その時間を別な業務に割り当てられます。
- ・ **透明性の確保と公正性の向上**：電子化により、入札手続きが透明化され、公正性が高まります。

○電子契約

- ・ **印紙税が不要**：電子契約は紙の契約書とは異なり、印紙税の課税対象外となるため、コスト削減が可能です。
- ・ **業務効率の向上**：契約書の印刷、郵送、押印作業が不要となり、契約手続きの迅速化が図られるとともに、紙による契約書の保管も不要となります。
- ・ **契約の安全性向上**：電子署名やタイムスタンプを活用することで、契約書の紛失や改ざんの防止、証拠能力の向上が期待できます。
- ・ **ペーパーレス化による環境負荷軽減**：紙の使用を削減し、環境保護にも貢献します。

電子入札・契約に係る費用

- ・ 電子調達システム対応認証局で IC カード等の電子証明書を取得する必要があります。取得費用が掛かります。令和5年1月時点における各認証局の費用は [こちらの「令和7年度造林・生産・収穫事業の発注予定情報に係る説明会」の【資料10】10ページ](#) を参考としてください（金額には変更があるかもしれません）。

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/release/hanbai/250214_setumei.html

事業者の皆様におかれましては、別添の電子入札・契約の実施手順（GEPS 利用）を参考に準備を整え、運用の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

また、不明な点などがございましたら、下記システムヘルプデスク又は森林管理局の担当窓口までお問い合わせください。

本制度の円滑な運用のため、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本お知らせに関するお問い合わせ先

システムに関する問い合わせ	その他の問い合わせ
調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク 0570-000-683（ナビダイヤル） 03-4332-7803（IP 電話等をご利用の場合） 平日 9 時 00 分～17 時 30 分（国民の祝日・休日、 12 月 29 日から 1 月 3 日までの年末年始を除く）	四国森林管理局 総務企画部 経理課 088-821-2060 Mail : shikoku_keiri@maff.go.jp

電子入札・契約の実施手順（GEPS 利用）

1. 全省庁統一資格の取得

事業者は、競争入札に参加するために必要な「全省庁統一資格」を取得してください。取得済みの事業者は2の電子証明書の取得以降を参照してください。

全省庁統一資格の申請方法は調達ポータル「全省庁統一資格申請」をご覧ください。

2. 電子証明書の取得

GEPS を利用するためには、電子証明書（IC カード）を取得し、システム上で認証を行う必要があります。電子証明書は認定された認証局から取得する必要があります。発行には2週間程度かかります（取得には費用が必要、有効期限は最長5年で、例えば2年間の有効期限とした場合、概ね3万円程度となります）。

3. 調達ポータルへの登録

全省庁統一資格を取得している事業者の方は、調達ポータルに登録し、調達案件の検索や入札手続きを行います。調達ポータルは、政府機関が共同利用するシステムであり、調達ポータル内の「政府電子調達（GEPS）」にて入札から契約、請求（四国森林管理局では契約まで）の一連の手続きをオンラインで完結できます。

4. 入札案件の選定と申請書類の準備・提出

GEPS 上で公開された案件から適切なものを選び、入札公告・入札説明書等に基づいて見積書や技術提案書を作成し、GEPS を通じて書類を提出します。

5. 電子入札の実施

指定された期間内に、GEPS を通じて入札書を提出します。開札はシステム上で行われ、開札結果はシステムで通知されます。また、調達ポータルにて他の開札結果を閲覧することもできます。（操作説明動画 URL: <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-common/resources/app/html/e-learning.html>）

6. 電子契約の締結

落札後、契約手続きを GEPS 上で進めます。電子契約は紙の契約書と異なり、印紙税が不要であり、業務効率の向上やペーパーレス化のメリットがあります。（操作説明動画 URL: <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-common/resources/app/html/e-learning.html>）

7. 納入・請求・検収

契約後、納入・請求・検収の手続きも GEPS を通じて行われます。これにより、契約から支払いまでの流れがスムーズになります。ただし、現時点において四国森林管理局では契約までの運用としております。

各種リンク

局 HP（四国森林管理局における電子調達システムの利用について）

URL : https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/denshi.html



局 HP（令和7年度四国森林管理局 造林・生産・立木販売事業の発注予定情報に係る説明会の実施について）

URL : https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/release/hanbai/250214_setumei.html



調達ポータル（民側トップページ）

URL : <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>



調達ポータル（トレーニング・eラーニング）操作説明動画

URL : <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-common/resources/app/html/training.html>



令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

〇〇森林管理署長 殿

住 所：〇〇県〇〇市〇〇 1 - 2 - 3

会社名：〇〇林業 株式会社

代表者：代表取締役 〇〇 〇〇

紙入札方式による参加届出書（電子調達システム）

1. 入札物件名：

2. 電子調達システムでの参加ができない理由

ア. 電子調達システムの登録手続き中であり、入札・契約に間に合わなかったため

（対応見込時期： 年 月）

イ. 電子調達システムの利用に必要な機材（パソコン・カードリーダー等）の調達が間に合わなかったため

（対応見込時期： 年 月）

ウ. 電子証明書（IC カード）の期限切れ・更新中等により電子による入札・契約ができないため

エ. その他（詳細に記入してください）

※ Word 様式を局ホームページへ掲載

<契約約款・仕様書・入札者注意書・検査基準・申請書等>

<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html>